

# II 提案募集方式について知りたい

## 4. 提案募集方式のこれまでの実績

### 2 実現した主な提案例

地方から受け付けた提案の中には、提案どおりに実現するものばかりではなく、提案の一部が実現したり、当初とは異なる形で決着するもの、現行規定で対応可能であることが判明し、そのことを明確化するための通知を発出するものなど、さまざまです。以下に、これらの代表例を紹介します。

#### 1 提案どおりに実現

事例

平成 26 年の事例



### 麻薬小売業者間の医療用麻薬の譲渡に係る許可

法律改正 提案主体：福井県、熊本県、佐賀県、大分県、長野県、京都府、兵庫県

提案実現前

- 麻薬小売業者（薬局）間の医療用麻薬の譲渡に係る許可は、国（地方厚生局）が実施

権限	国	都道府県
薬局の麻薬小売業者免許		○
薬局間の医療用麻薬の譲渡許可	○	
薬局の開設許可		○※

※第2次一括法により、保健所設置市まで移譲済み（平成25年4月1日施行）

支障

- 譲渡に係る許可申請を県外の地方厚生局に行うことに伴う**薬局の負担**
- 都道府県は、許可したとの情報を事後に知られるため、都道府県が独自に行う監視指導の時期と合わないなど**非効率**

提案実現後

見直し

権限	国	都道府県
薬局の麻薬小売業者免許		○
薬局間の医療用麻薬の譲渡許可		○
薬局の開設許可		○

効果

- 薬局の麻薬小売業者免許と譲渡に係る許可権限を**ワンストップ化**
- 譲渡許可の取得促進により、**医療用麻薬の円滑かつ適正な流通と在宅緩和ケア体制の充実を推進**

#### 実現のポイント

- 不正流通等の最新の手法に精通する地方厚生（支）局麻薬取締部が申請の可否に関与する必要があるとの所管省庁の指摘に対して、提案側が、具体的な支障を指摘の上、都道府県が果たす積極的な役割について効果的に主張できた。
- 患者への迅速な調剤提供、在宅緩和ケアの充実という地域からの発想に根ざした主張ができたこと。

事例

平成 27 年の事例

### 災害時における放置車両の移動権限の付与等 法律改正 提案主体：東京都

提案実現前

大規模災害発生時における放置車両の移動権限

道路管理者（国道、県道等）	○
港湾管理者（臨港道路）	×
漁港管理者（漁港道路）	×

支障

例) 東京湾臨海部に広域防災拠点あり。

首都直下地震発生時、レインボーブリッジ下層部の臨港道路にある放置車両を移動できない。



救出救助・医療救護活動などの**災害応急対策の実施に支障が生じる。**

提案実現後

見直し

道路管理者（国道、県道等）	○
港湾管理者（臨港道路）	○
漁港管理者（漁港道路）	○

効果

放置車両の移動

緊急輸送ルートの迅速な確保

災害救助活動の円滑化

国民の生命・財産の保護



#### 実現のポイント

- 提案側が、首都直下地震発生時の臨港道路における放置車両という具体的な支障事例を提示できた。
- また、発災直後から、救出救助・医療救護活動をはじめとした応急対策活動を迅速かつ円滑に展開することの重要性や、そのための緊急輸送ルートを優先的に確保する必要性も主張できたこと。